

令和7年度 事業報告書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日



社会福祉法人ゆいまる

1 法人基本情報

法人名称	社会福祉法人ゆいまーる
法人番号	2350005005346
所在地	〒885-0093 宮崎県都城市志比田町4526番地3
設立認可年月日	平成25年12月25日
設立登記年月日	平成25年12月27日
理事長	迫田 善子
連絡先	TEL:0986-36-7012/FAX:0986-36-7013/Mail:yuimaru@yuimaru.biz
ホームページ	https://yuimahru-fun.com

2 人事に関すること

職種	正職員	非常勤職員	合計	備考
理事	—	6	6	
評議員	—	7	7	
監事	—	2	2	
施設長	1	—	1	理事を兼務
サービス管理責任者	3	—	3	生活介護
児童発達支援管理責任者	1	—	1	放課後等デイサービス
サービス提供責任者	2	—	2	
サビ児管補助	4	—	4	基礎研修修了者
児童指導員	6	—	6	
保育士	3	1	4	
看護師	2	7	9	
介護福祉士	10	2	12	
男性職員	6	6	12	5名入社、4名退社
女性職員	11	11	22	8名入社、5名退社

令和8年3月31日付退職者3名

※各職種の人数は、資格保有及び兼務状況に基づく延べ人数であるため各項目の合計は実人数の合計とは一致しない

3 事業に関すること

相談支援事業所のぞみ	計画相談支援	障害者総合支援法
	障がい児相談支援	児童福祉法
障害福祉サービス事業所ゆいまーる	生計困難者に対する相談支援	第二種社会福祉事業
生活介護事業所ゆいまーる	障害者通所支援	障害者総合支援法
短期入所事業所ゆいまーる	障害児者ショートステイ支援	障害者総合支援法
放課後等デイサービス事業所ゆいまーる	障害児通所支援	児童福祉法
地域生活支援事業	日中一時支援	市町村公益事業

【事業実績】

部 門	法人本部
事業概要 (目的)	法人の業務の決定 理 事 会：法人経営の執行機関 評議員会：法人の重要事項議決機関 評議員選任・解任委員会：評議員の選任及び解任機関 法人運営のための事務局運営、各種業務
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○評議員選任・解任委員会（改選時のみ） ○理事会の開催（年5回、議案16件を提案） ○評議員会の開催（年1回、議案2件を提案） ○責任者会議の開催（年12回） ○組織体制・機能の強化 ○人づくりの取組み <ul style="list-style-type: none"> ■各種委員会活動（虐待防止委員会含む）
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■令和7年度は正職員18名（4月1日正規採用1名を含む）に辞令交付、パート職員14名に継続雇用契約、合計32名でスタートした。 ■年度内に正職員1名、パート職員を11名：計12名採用。年度末までに正職員2名、パート職員8名：計10名が退職。結果的に正職員17名、パート職員17名、合計34名で令和7年度を終えた。（※延べ人数。正規1名が年度途中でパート転換となったため、実人数は入職11名／退職9名） ■退職9名の要因内訳は「合わなかった（2名）」「疾病による継続不能（2名）」「新規事業所に転職（正規1名）」「自己都合（2名）」「高齢による（2名）」。 ■働き手の確保手段として毎日のインスタグラム投稿やY o u T u b eショート動画（34本）を活用するとともに、ハローワークでの求人内容を工夫して募集した結果、パート職員として正看護師5名、准看護師1名、ドライバー6名を新規に採用することが出来た。今後も引き続き取り組みを工夫し、職員体制の強化による利用者獲得の一助としていく。 ■理事会等は全て対面形式で実施することができ、またオンライン方式も併用してより柔軟に対応したことで、欠席も少なく開催することが出来た。 ■昨年度に引き続き、法人体制の基盤強化として理事会ごとに必要な各規則の改正や新制度の導入が図られた。 ■令和6年度決算額と比較し資金収支差額は3倍。令和5年度と比較すると43倍。業績の大幅な改善により、当初目標としていた「キャッシュの積み上げ」は順調に進み、年度末に念願の「退職金制度への加入」を申請することが出来た。 ■都城市自立支援協議会の重心部会だけでなく、宮崎市自立支援協議会の「暮らし支援部会」及び「医療的ケア支援部会」にもリモート参加しており、他市の取り組みについての情報交換が出来ている。得られた情報は都城市部会にも提供し、都城市の取り組みの重要な指針の一つとして機能している。

評議員選任・解任委員会 令和7年4月15日(火) 14:00-14:30 於法人会議室	
出席	委員 3名(田中正利、堀英明、吉川麻由美)
内容	①評議員の選任について
結果	全ての議案について承認された
監事監査 令和7年5月9日(金) 10:00-12:00 於法人会議室	
出席	監事 2名(堀英明、永代ひとみ)、理事長(迫田善子)
内容	①令和6年度事業報告について ②令和6年度決算について
結果	事業報告/決算について適正な処理が承認された
第1回 理事会 令和7年5月23日(金) 19:00-20:05 集合対面方式	
出席	理事 4名(迫田善子、足立英一、前島久美子、堀内大敬) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長:迫田善子 議事録署名人:迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①令和6年度事業報告及び決算について ②育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ③評議員選任・解任委員の選任について ④理事及び監事候補の推薦について
結果	全ての議案について承認された
定時評議員会 令和7年6月13日(金) 19:00-20:00 集合対面方式	
出席	評議員 6名(山下喜代美、立山拓一、三浦めぐみ、阿多美和、坂口えい子、久美田久美子) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)、理事(迫田善子、堀内大敬)
議事進行等	議長:堀克 議事録署名人:立山拓一、阿多美和
議案	①令和6年度事業報告及び決算について ②理事及び監事候補の選任について
結果	全ての議案について承認された
第2回 理事会 令和7年6月13日(金) 20:00-20:15 集合対面方式	
出席	理事 4名(足立英一、前島久美子、迫田善子、堀内大敬) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長:迫田善子 議事録署名人:迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①理事長の選定について(迫田善子理事長が重任) ②給与規程の一部改正について
結果	全ての議案について承認された
第3回 理事会 令和7年9月26日(金) 19:00-20:05 集合対面方式	
出席	理事 6名(足立英一、前田薫、前島久美子、徳永紫保、迫田善子、堀内大敬) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長:迫田善子 議事録署名人:迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①令和7年度補正予算について ②令和7年度上半期 理事長執務執行状況報告について ③育児・介護休業等に関する規則の一部改正について
結果	全ての議案について承認された

第4回 理事会 令和8年1月23日(金) 19:00-19:55 オンライン方式	
出席	理事 6名(足立英一、前田薫、前島久美子、徳永紫保、迫田善子、堀内大敬) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長: 迫田善子 議事録署名人: 迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①居宅介護事業所及び訪問介護事業所の廃止について ②人材紹介報奨金制度の創設及び関係規程の改正について
報告	直近2年間における採用活動実績の状況
結果	全ての議案について承認された
第5回 理事会 令和8年3月6日(金) 19:05-19:50 集合対面方式+オンライン方式	
参加	理事 5名(足立英一、前田薫、徳永紫保、迫田善子、堀内大敬) 監事 2名(堀英明、永代ひとみ)
議事進行等	議長: 迫田善子 議事録署名人: 迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①退職金制度の導入及び関係規程の改正について ②給与規程の一部改正について ③令和7年度末補正予算について ④令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ⑤令和7年度下半期 理事長執務執行状況報告について
結果	全ての議案について承認された

部 門	相談支援部門
事業概要 (目的)	障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)に基づく計画相談支援事業として、 <u>障がいのある人や家族からの生活に関する相談に応じるとともに、障がい児者福祉サービスを申請する際に必要となる「サービス等利用計画(案)」を作成する相談。</u>
事業内容	<p>○サービス利用支援 障がい福祉サービスの利用時に、その利用者にとってどのような障がい福祉サービスが最適かをマネジメント。障がい福祉サービスの申請時に提出する『サービス等利用計画案』の作成から、障がい福祉サービスの支給が決定した時の連絡や調整、サービス等利用計画の作成に至るまでを提供。</p> <p>○継続サービス利用支援 作成された『サービス等利用計画』が適切であったかを評価し、必要であれば見直しを行いより最適なサービスへ修正を行う。</p> <p>○令和7年度実績 <利用登録者> 計画相談 77名 / 児童相談 31名 計 108名 <相談対応件数> 計画相談 372件 / 児童相談 98件 計 470件 <新規契約> 計画相談 13件 / 児童相談 1件</p>
事業成果	<p>■令和7年度新規契約：計画相談13件 / 児童相談1件</p> <p>■令和7年度は、相談支援専門員専従2名体制で稼働した。</p> <p>■障がい福祉課が作成している「相談支援事業所受け入れ可能状況リスト」に2人で話し合い毎月の受け入れ状況について掲載し依頼があれば対応した。</p> <p>■基幹相談支援センターの信頼もあり、病院(精神科)MSWより、直接、計画相談の依頼があった。</p> <p>■法人内の利用者様については、利用時の様子を見ながら、随時責任者と情報交換を行いながら問題解決に向けた取り組みが早急に出来た。</p> <p>■精神障がい者の方々の問い合わせが増加傾向にあり、時間外の対応も増えてきたが、精神安定に繋がる様に、ご本人やご家族に寄り添った支援に努めた。</p> <p>以上の事から、「相談事業所のぞみ」の強みでもある利用者様一人一人に寄り添う支援に努めてきた結果、基幹相談支援センター等からの信頼も得られ、計14名の新規契約に繋がった。最終的に死去・転居・入院・利用終了などにより令和8年3月末時点で108名の登録者数となった。</p> <p>これからも、ご本人やご家族等からの様々な相談に、例え繰り返しの相談内容でも寄り添い話を聞き対応し、学びを忘れる事なく、更により良い支援に努めていく。</p>

部 門	みやざき安心セーフティネット部門
事業概要 (目的)	地域の方々の生活上の困りごと等に対して、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携・協働しながら相談援助を行うとともに、今日明日の食べ物にも困る等の逼迫した状況にある場合には現物給付による経済的援助を行う。
事業内容	<p>支援の流れ</p> <p>発見・連絡 社会福祉法人(施設)が支援を必要とする方の発見に努めます</p> <p>相談できる人がまわりにいない。</p> <p>生活に不安をかかえている。</p> <p>今日、明日食べる物がない。</p> <p>ご本人のお宅へ訪問 社会福祉法人(施設)の相談員と市町村社会福祉協議会の担当者で「行って、見て、聞いて」状況を把握します。</p> <p>支援が可能な福祉制度の利用を検討します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活福祉資金貸付 ・介護保険 ・障害福祉サービス等 <p>相談・支援 相談者本人の意向を伺いながら、訪問・相談を通して必要な福祉制度につないだり、問題解決の方法を一緒に考え支援します。また、緊急を要する場合は、食材などの経済的援助(現物給付)を行います。(現金給付ではありません。) ※経済的援助(現物給付)は一時的な支援です。</p> <p>ご本人の生活の自立を目標に継続的な見守り、相談支援を行います。</p> <p>○地域住民から相談があった場合、法人に配置された相談員(CSW)は、上記フローに沿って、必要に応じ関係機関との協働を図りながら支援を進めていく。</p>
事業成果	<p>■令和7年度は生活困窮者支援の事案相談や紹介は無かった。</p> <p>■CSW関係の研修会に参加(2回)</p> <p>■意見交換会・実践報告会に参加(2回)</p> <p>本事業は平成29年4月の社会福祉法改正により、社会福祉法人の地域貢献事業が義務づけられた。当法人においては宮崎県社協が実施する本相談支援事業に参加している。相談対応はCSW(コミュニティソーシャルワーカー)として主に社会福祉士資格を有する職員で対応している。</p> <p>本事業の実施に当たっては、障害福祉領域だけでなく、高齢者介護・児童福祉、生活困窮者支援や権利擁護、虐待防止等への知見を持つことで、法人の機能強化だけでなく「地域福祉の向上に貢献できる法人」としての地位を確立していく事を目的としている。</p>

部 門	生活介護部門
事業概要 (目的)	障害者総合支援法に基づき、常に介護を必要とする方に対して、 <u>自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上</u> を目的として通所により様々なサービスを提供し、障がいのある方の社会参加と福祉の増進を支援する。
事業内容	<p>○入浴・排せつ・食事等の介護 利用者の身体状況や特性に合わせた支援を行っている。</p> <p>○創作的活動の機会の提供 事業所の飾りつけや外部イベントとのコラボなどを行っている。</p> <p>○身体機能や生活能力の維持向上のための機能訓練プログラムの提供 歩行器やバランスボール等を使用した歩行訓練やストレッチ、ボウリングなど遊びを通じた身体機能の維持向上とコミュニケーション力の向上を図っている。</p> <p>○生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援の提供 嘱託医による定期的な診察と助言、家庭での過ごし方や今後の生活の方向性など、本人ご家族の意向も確認しながら必要な助言等を行っている。</p> <p>○令和7年度実績 <開所日数/年間延べ利用者数> 年間 269日 / 3,413名(昨年度比6.7%増) <年間収入実績> 54,829,280円 / 月平均:4,569,106円 (昨年度比5.4%増)</p>
事業成果	<p>■令和7年度は、見学希望の問い合わせ等に、積極的に対応した結果、6名の新規契約に繋がった。</p> <p>■昨年に引き続き、短期入所との連携を密にした事で、利用回数の増に繋がった。</p> <p>■常日頃からの保護者様や利用者様とのコミュニケーションの時間を大切にしていた事で利用曜日の増にも繋がった(送迎時の申し送りやLINE等での連絡)</p> <p>■職員全員が確実に申し送りノートを確認したか、朝礼での再確認を徹底した事で職員間の情報共有及び共通理解に繋がった。</p> <p>■ヒヤリ・ハットの提出を再強化した事で、ミス、事故の減少に繋がった。</p> <p>■利用者様の希望や保護者様の想い、願いに寄り添う姿勢を大切に支援を行ってきた事で相談事業所等からの問い合わせが増えてきた(新規利用、見学等)。</p> <p>■職員の採用により、働きやすい職場作りに努めた事で、人員配置に余裕ができ利用者様の支援、コミュニケーションの時間に、ゆとりが持てる様になった。</p> <p>■看護師が増えた事で、専門的スキルが支援に活かされ職員全体のスキルの向上に繋がってきた。</p> <p>以上の事から、職員の採用により人員配置に、ゆとりを持てる様になり、利用者様、保護者様からのニーズに合った個別支援に応えられる様になった。働きやすい職場作りに努めていく事が、職員の気持ちの余裕に繋がり、利用者様とのコミュニケーションの充実にも繋がった。またヒヤリ・ハットや事故報告書について、早急に対応及び改善策を職員全員で情報共有する事で、大きな事故もなく支援に努められた。来年度は、更に積極的に研修参加をする事で関係機関との関わりを深め「ゆいまーる」の認知度を広め新規契約の増を目指す。また、職員一人ひとりのスキルアップに努める事で、利用者様への支援内容を深めていく。</p>

部 門	短期入所部門
事業概要 (目的)	福祉型（障害者支援施設等において実施）事業所として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がいのある方に当事業所宿泊施設に短期間入所していただき、入浴・排せつ・食事のほか、必要な介護を提供する。併せて、介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担う。
事業内容	<p>○入浴・排せつ・食事・着替えなどの介助 ○見守りや、その他必要な支援 ○施設内イベントや外出しての食事会等の実施 ○令和7年度実績 <開設日数/年間延べ利用者数> 253日開設 / 2,407名（昨年度比45.7%増） <年間収入実績> 27,224,599円 / 月平均：2,268,717円 （昨年度比35.6%増）</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■令和7年度は、見学希望の問い合わせ等に積極的に対応した結果、26名の新規契約に繋がった。 ■放課後等デイ、日中一時との連携により、レスパイト機能の最大化を図ったことが利用回数増に繋がった。 ■利用者様の障がい特性に合わせた環境作りに努めた事で安心して過ごして頂けた。 ■令和6年度のエスケープ事故を教訓にセキュリティを強化し、安心安全な環境を構築した。 ■リーダーを中心に引継ぎノートの活用、上司への相談を細めに行った事で問題解決への対応が円滑にできた。 ■職員間の報・連・相を徹底し情報共有に努めた事で事故防止に繋がった。 ■利用者様の希望や保護者様の想い、願いに寄り添う姿勢を大切にして支援を行ってきた事で、相談事業所等からの見学の問い合わせが増え対応し契約に繋がった。 ■夜勤が出来る看護師が少ないシフトの中で調整を行い、医ケア児・者の受け入れに対応した事で保護者様の安心、信用に繋がった。 ■利用者様の声が、利用回数の増、問い合わせの増に繋がり、安定した支援費収入を得る事が出来た。 <p>以上の事から、昨年度から配置している短期リーダーを中心に、月1回の短期ミーティングの実施、引継ぎノート及び申し送りノートの活用を徹底した事で、職員の意識が更に高まり利用者様への支援に取り組む姿勢の成長、また、専門的知識のスキルアップが見られた。</p> <p>また、利用回数の増に繋がる取り組みとして、利用者様のリクエストに応えたイベント、行事食、テイクアウトの利用等を行った事は楽しいコミュニケーションの時間にも繋がり、職員との関わりも深められた。保護者様からも感謝のお言葉を頂けた。</p> <p>令和8年度は、課題である夜勤看護師不足が解消出来る様に更に求人募集に努め、看護師配置に余裕が持てる様に取り組んでいく。また、安心安全な環境作りに取り組む事で、利用者様からの「お泊りが楽しい」「楽しかった～」等の声がたくさん聞ける様に職員一人一人が、更に意識を高め支援に努めていく。</p>

部 門	放課後等デイサービス部門
事業概要 (目的)	<p>児童福祉法に基づき、学校に就学している6歳から18歳までの障がいのある児童に対し、個別や集団プログラムを通じて日常生活での動作の習得や集団生活への適応に向けた支援を行う。</p> <p>障害者手帳を取得している必要はなく、医師などから療育の必要性が認められた場合には、自治体の判断により利用をすることができる。</p>
事業内容	<p>○自立した日常生活を営むために必要な訓練 集団におけるプログラムを通じて、学習のサポートや時間・持ち物などの管理、簡単な金銭管理や基本的なコミュニケーションなどを習得</p> <p>○創作的活動、作業活動 机上での工作や集団での制作、ゲームなどといったプログラムを通じ、学習とは異なる創作的な活動や他の子どもたちとの関わりの場を提供</p> <p>○地域交流の機会の提供 地域の中で多くの人と交流できるような機会を持てるような支援を提供</p> <p>○余暇の提供 休日や長期休暇などのイベントを通じて、学校や家庭では経験できないような余暇活動の機会を作り、家庭や学校外でも様々な経験を重ねていける支援を提供</p> <p>○令和7年度実績 <開所日数/年間延べ利用者数> 年間 269日 / 2,184名 (昨年度比20.2%増) <年間収入実績> 27,504,454円 / 月平均: 2,292,038円 (昨年度比21.7%増)</p>
事業成果	<p>■令和7年度は、見学希望の問い合わせ等に、積極的に対応した結果、1名の新規契約に繋がった。</p> <p>■昨年は、定員10名に対し達していない曜日が多かったが、相談事業所等の見学相談や利用中の方の利用回数の増加により、年度末までの定員達成に繋がった。</p> <p>■利用者様一人一人が、お互いに関わりの時間が増える中で学びに繋がり成長が見られた。</p> <p>■利用中の方の声が「ゆいまーる」のPRとなり新規契約に繋がった。</p> <p>■利用者様の希望や保護者様の想い、願いに寄り添う姿勢を大切にして支援を行ってきた事で、相談事業所等からの問い合わせや見学等が増加した。</p> <p>■児童発達管理責任者研修受講により資格取得によるスキルアップが出来た。</p> <p>■強度行動障害支援者実践研修修了者が配置されている事で相談事業所からの問い合わせが多く、強度行動障がいをお持ちの利用者様が安心して利用出来る環境作りが出来た。</p> <p>■職員全員で「ヒヤリ・ハット報告書」について意識を高め取り組んだ事により事故防止に繋がった。</p> <p>以上の事から、「放デイゆいまーる」の強みを生かしPRした結果、令和8年度は定員10名に達した状態でのスタートに繋がった。また年度途中で保育士の退職があったが、従前から確保していた保育士職員の異動による補充が早急に出来た事が良かった。また職員間の情報共有及び共通理解を確実にしていく為、申し送りノートの活用や、時間を有効活用してのミーティングに取り組む事で職員の成長に繋がった。</p> <p>令和8年度は、積極的に研修参加、勉強会実施を実施し、職員一人一人のスキルアップに努めていく。また更に専門知識を生かした安心安全な環境作りに取り組んでいく。</p>

部 門	日中一時部門
事業概要 (目的)	市町村公益事業として、障がい者及び障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援および障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。
事業内容	<p>○障がい者等の見守り ○社会に適応するための日常的な訓練等に必要な活動の場を提供 ○介護者にとってのレスパイトサービス ○令和7年度実績</p> <p><開設日数/年間延べ利用者数> 日中一時 304日 / 2,072名(昨年度比15.7%増)</p> <p><年間収入実績> 日中一時 10,707,830円 / 月平均 892,319円 (昨年度比8.9%増)</p>
事業成果	<p>■令和7年度は、見学希望の問い合わせ等に積極的に対応した結果、14名の新規契約に繋がった。</p> <p>■昨年に引き続き、短期入所との連携を密にした事で、利用回数の増に繋がった。</p> <p>■看護師が増えた事で、ニーズに合った医ケア児、者の受け入れが出来た。</p> <p>■放課後等デイ、生活介護からの申し送りを徹底し、切れ目のない支援を実現したことで安心安全な受け入れが出来た。</p> <p>■土曜日に、外出やクッキング等を実施した事で利用者様に喜んで頂き利用者増に繋がった。</p> <p>■利用者様の声が「ゆいまーる」の認知度に繋がり、見学等の問い合わせが多く、一つ一つ丁寧に対応した結果、利用回数の増加・新規契約に繋がった。</p> <p>以上の事から、職員の採用により人員配置にゆとりを持てる様になり、ニーズに合った利用者様の受け入れが出来る様になってきた。 また、他事業との連携により利用回数増に繋がり、問い合わせや見学に積極的に対応してきた結果が新規契約14名に繋がった。 今後も他事業との情報交換、連携を深め、Instagramを活用し、ゆいまーるのPR活動の幅を広げていく。</p>

【令和6年度との比較】

各事業所からの問い合わせや見学等を積極的に受け入れる対応を令和6年度中に取り組んだ結果、年度末の新規契約に繋がり、令和7年度は開始当初から大幅な支援費収入増となった。

令和7年度 各事業利用状況

○生活介護 (名)

月	利用人数	平均人数	新規契約数
R7 4月	261	11.9	3
5月	296	12.9	
6月	262	11.9	
7月	261	11.3	
8月	302	13.1	1
9月	316	14.4	2
10月	307	13.3	
11月	318	14.5	
12月	295	12.8	
R8 1月	281	12.2	
2月	243	12.2	
3月	271	11.8	
年間合計人数	3,413	12.7	6
R6年度	3,200	12	

○放課後等デイサービス (名)

月	利用人数	平均人数	新規契約数
R7 4月	189	8.2	
5月	169	7.3	
6月	185	8	
7月	190	8.3	
8月	184	8	1
9月	180	7.8	
10月	195	8.5	
11月	179	7.8	
12月	172	7.5	
R8 1月	178	7.7	
2月	174	7.6	
3月	189	8.2	
年間合計人数	2,184	7.9	1
R6年度	1,818	6.8	

○短期入所 (名)

月	利用人数	平均人数	新規契約数
R7 4月	185	7.1	2
5月	195	7.3	1
6月	193	7.7	3
7月	197	7.3	
8月	186	7.2	4
9月	207	8	2
10月	203	7.5	7
11月	218	8.7	1
12月	207	8.6	3
R8 1月	204	8.5	
2月	193	8	2
3月	222	8.5	1
年間合計人数	2,410	7.9	26
R6年度	1,652	5.7	

○日中一時 (名)

月	利用人数	平均人数	新規契約数
R7 4月	193	7.4	4
5月	196	7.3	
6月	188	7.5	
7月	209	7.7	1
8月	161	6.2	
9月	189	7.3	2
10月	189	7	1
11月	162	6.5	3
12月	133	5.5	1
R8 1月	137	5.7	1
2月	152	6.3	
3月	163	6.3	1
年間合計人数	2,072	6.7	14
R6年度	1,790	5.9	

令和7年度 実績額

	生活介護 定員:20名	放課後等デイサービス 定員:10名	短期入所 定員:8名	日中一時 定員:20名
R6	52,029,312	22,612,217	20,079,509	9,831,740
R7	56,824,169	28,502,092	29,098,945	10,843,070
増額	4,794,857	5,889,875	9,019,436	1,011,330

(円)

【ゆいまーる 令和7年度 年齢別・障がい種別内訳】

生活介護事業所			
年齢	男性	女性	計
18～20歳	1	2	3
21～30歳	6	5	11
31～40歳	6	4	10
41～50歳	1	1	2
51～60歳	2	1	3
61～65歳	0	1	1
合計	16	14	30

(ウ)

短期入所事業所			
年齢	男性	女性	計
0～10歳	10	6	16
11～20歳	17	8	25
21～30歳	5	9	14
31～40歳	6	7	13
41～50歳	1	0	1
51～60歳	2	0	2
61～70歳	0	1	1
71～80歳	0	0	0
81～90歳	0	0	0
合計	41	31	72

(ウ)

放課後等デイサービス			
きりしま支援学校	性別内訳		計
小学部	男性	4	7
	女性	3	
中学部	男性	7	8
	女性	1	
高等部	男性	4	4
	女性	0	
合計	男性	15	19
	女性	4	

(ウ)

○障がい種別		
身体障害		1
知的障害		4
精神障害		6
身体+知的		14
身体+精神		1
精神+知的		4
うち、医ケア者		3
合計		30

(ウ)

○障がい種別		(児)	(者)
身体障害		1	2
知的障害		26	15
精神障害		0	0
身体+知的		11	16
身体+精神		0	0
精神+知的		0	1
医ケア児		7	0
医ケア者		0	3
合計		38	34

(人)

都城市内の小学校			
小学生	性別内訳		計
小学生	男性	3	4
	女性	1	
中学生	男性	0	1
	女性	1	
合計	男性	3	5
	女性	2	

(ウ)

○障がい種別		
身体障害児		2
知的障害児		4
精神障害児		1
発達障害児		9
身体+聴覚+知的		2
身体+聴覚		1
身体+知的		1
知的+発達		4
合計		24

(ウ)

日中一時			
年齢	男性	女性	計
0～10歳	10	4	14
11～20歳	12	6	18
21～30歳	7	8	15
31～40歳	7	4	11
41～50歳	0	2	2
51～60歳	2	0	2
61～70歳	0	0	0
71～80歳	0	0	0
81～90歳	0	0	0
合計	38	24	62

(ウ)

○障がい種別		(児)	(者)
身体障害		2	1
知的障害		21	8
精神障害		0	0
身体+知的		8	21
身体+精神		0	0
精神+知的		0	1
医ケア児		7	0
医ケア者		0	3
合計		31	31

(人)

相談事業所のぞみ			
年齢	男性	女性	計
0～10歳	12	4	16
11～17歳	10	5	15
18～30歳	5	9	14
31～40歳	11	9	20
41～50歳	7	6	13
51～60歳	6	10	16
61～70歳	2	6	8
71～80歳	1	2	3
81～95歳	1	2	3
合計	55	53	108

(ウ)

○障がい種別		(児)	(者)
身体障害・者		3	34
知的障害・者		4	21
精神障害・者		0	21
発達障害児・者		23	0
医ケア児		1	0
医ケア者		0	1
合計		31	77

(ウ)

令和8年3月31日現在

4 研修・訓練等の受講・実施状況

4月	社会福祉研修センター研修受講申込（前期分）		
5月	社会福祉研修センター研修受講申込（後期分）		
6月	【集合研修】後輩に仕事を正しく教えるティーチング研修 【リモート研修】子どもの発達研修		1名 1名
7月	【集合研修】メンバーシップ研修 中堅職員編1 【集合研修】部下の可能性を引き出すコーチング研修 【集合研修】課題解決力向上研修1 【集合研修】メンバーシップ研修 チームリーダー編 【集合研修】職員定着につなげるための評価者育成研修 【集合研修】レクリエーション研修（大人）		1名 1名 1名 1名 1名 1名
8月	令和7年度第1回消防訓練 【ハイブリッド研修】福祉職員のための医学基礎知識研修（大人）		全員 1名
9月	【リモート研修】支援につなげる障がい理解研修		1名
10月	【集合研修】人材確保に活かす福祉広報研修 【集合研修】プリセプター研修 【集合研修】職場内コミュニケーション研修 チームリーダー編 【リモート研修】社会福祉法人理事研修		1名 1名 1名 2名
11月	【集合研修】レクリエーション研修（子ども） 【集合研修】利用者主体支援研修（高齢、障がい）		1名 1名
12月			
1月	【集合研修】業務継続計画（BCP）研修 【リモート研修】保育の現場における安全管理研修		1名 1名
2月	【集合研修】社会福祉法人 監事研修 令和7年度基幹相談支援センター障害者虐待防止研修 子どもの対人関係を育てるSST&子どもへの関わり方講座		2名 1名 1名 1名
3月	令和7年度第2回消防訓練 法人内研修「虐待防止研修」		職員 全員
その他	法人内研修／虐待防止委員会／リスク管理委員会 等 ※法人全体の火災避難訓練（年2回）を8月／3月に実施 ※放課後等デイでは隔月で避難訓練を実施		
	・自立支援協議会 会議 相談支援部会 児童部会 重心部会	・MSR総会 ・施設等連絡協議会施設部会 ・放課後等デイサービス連絡協議会	・CSW意見交換会 ・都城市社協研修

5 苦情・事故等の対応状況

◆令和7年度【事故報告書】内容状況◆

5/6 (火) (放デイ)	報告内容 (噛みつき)	送迎車内で、職員が隣に座り見守りをしている時に、急に利用者様が、後方座席に座っている利用者様の右手甲を掴み噛みついた。すぐに静止させ、噛まれた利用者様の状況確認を行う。赤み、内出血、痛みの訴えあり。 保護者へ連絡後、病院受診、骨等に異常なし、消毒処置をして帰宅となった
	再発予防策	車の乗せ込み時、児童の配置について見直しを行い他害行為が起こらない様に座席配置に気をつける 児童の特性を把握し、その日の調子、テンション等について職員全員で情報共有し安全面の確保に努める
5/21 (水) (放デイ)	報告内容 (噛みつき)	送迎車内で、職員が隣に座り見守りをしている時に右手指甲を噛まれた。 (5/6同じ利用者様の噛みつき行為があり、児童の座席配置には十分気をつけて対応していた)
	再発予防策	座席配置についての見直しと同時に対応する職員も安全面に配慮した形での支援方法が必要な為、利用者様が 落ち着くマストアイテム等を持参し送迎を行う様にする
7/31 (木) (放デイ)	報告内容 (飛び出し)	昼食後、見守りの最中に利用者様がいない事に気付く。職員が探しに外へ出たところ、敷地内の駐車場で発見 放デイ出入口の施錠がされてなかった為、そこから玄関ドアを開け、外へ出たと思われる。 ケガ等はなし。保護者へ連絡し状況報告をする。
	再発予防策	必ず、利用者様が居る際は、出入口の施錠確認を確実にし見守り強化に努める 常に利用者様が、どこにいるかの把握をし職員全員で安全面に配慮した支援に努める
9/15 (月) (放デイ)	報告内容 (転落)	利用者様が、車椅子使用の利用者様の座位保持ベルトを外してしまった為、身体が車椅子から宙づり状態になって しまった。すぐに身体を起こし状態確認する。ケガ等なし。保護者へ連絡し謝罪する。自宅でも様子確認して貰い 外傷等あれば病院受診をお願いする。
	再発予防策	利用者様の見守り強化に努める
2/5 (木) (放デイ)	報告内容 (転落)	職員に抱っこを要求され対応中、利用者様が抱っこされた状態で急に身体を反らされた為、支えきれずにバランス が崩れ、床に頭をぶつけてしまった。 外傷、痛みの訴えなし。保護者へ連絡し状況を伝え謝罪。
	再発予防策	抱っこの要求があった際は、職員間で声かけしあい、身体を反られるかもしれないと予想し、しっかりと身体を 支える様にする
2/12 (木) (放デイ)	報告内容 (他害)	興奮状態にあった利用者様が、一旦は、落ち着いた状態に戻っていたが、また、急に他の利用者様の髪の毛を掴み 引っ張ってしまった。ケガ等なし。 保護者へ連絡し状況説明し謝罪する
	再発予防策	常に、利用者様の状態を把握しながら見守りを行う様にする 職員間の情報共有に努める
3/10 (火) (放デイ)	報告内容 (切り傷)	送迎車内で、オレンジ色の手すりを握って座られていた利用者様の手をみると、右手薬指に皮膚が剥けた様な 傷がある事に気付いた 保護者へ連絡し状況説明し謝罪する
	再発予防策	原因は不明であるが、利用者様の動きや行動について更に見守り強化に努める
3/10 (火) (放デイ)	報告内容 (飛び出し)	職員が、放デイホールから出てきた利用者様に気付き、放デイホールに戻る様に促し対応した。 放デイホールにいた職員は、利用者様がなくなっている事に気付いていなかった
	再発予防策	必ず、利用者様が居る際は、出入口の施錠確認を確実にし見守り強化に努める 常に利用者様が、どこにいるかの把握をし職員全員で安全面に配慮した支援に努める
4/3 (金) (生活介護)	報告内容 (カニューレ外れ)	入浴時、脱衣を済ませ、利用者様を特浴機へ移乗中にカニューレが抜けている事に気付く。すぐにバイタル確認 表情お変わりなく自発呼吸有り。カニューレ挿入は、家族もしくは医師しか行えない為、保護者へ連絡し父親が 来て下さる事となる。状況説明を行い謝罪する
	再発予防策	衣服の着脱の際や、移乗等行う際は、カニューレが抜けてしまわない様に注意して対応を行う。 2人対応にて支援する際は、職員間の声かけ、確認意識を高め、安全面に十分配慮した支援に努める。

4/26 (土) (生活介護)	報告内容 (転倒)	トイレ介助中、利用者様がズボンを脱ごうとされた際に、バランスを崩され転倒し頭を軽くぶつけられた。 再度、立ち上がろうとされたが、バランスを崩され尻もちをつかれてしまった。 状態確認を行い、外傷等なし、痛みの訴えもなし。保護者へ連絡し状況説明を行い謝罪する。
	再発予防策	出来るだけ自分でされようとする利用者様ではあるが、転倒の危険性がある事への理解を求め支援を行う 手すりを利用したりしてバランスが安定した状態でのズボンの着脱をするように、継続して声かけをしていく
2/10 (火) (生活介護)	報告内容 (エスケープ)	昼食後、見守りの最中に利用者様がいない事に気付き、施設内を探すが見当たらず、施設外に探しにいった結果 近くの「ながやま」近くを歩いている姿を発見し、事業所へつれて帰った。
	再発予防策	出入口の施設確認が不十分であった為、職員間の情報共有、確認を確実にを行う。 職員一人一人が見守り意識を高め、ホール内の利用者様の所在の把握に努める 見守り職員の配置の再確認を行い支援に努める
4/19 (土) (短期入所)	報告内容 (エスケープ)	朝方4：55居室確認した際、利用者様がいない事に気付く施設内を探すが見当たらず施設外を探しても見当たらず。深刻な状態であると 察し上司に連絡し捜索応援を依頼。保護者へも連絡し捜索続けるも見つけられなかった為、お母様が警察へ連絡を入れられる。折り返し すぐに警察より保護されているとの連絡あり。すぐに部長、短期職員と警察へ向かい本人と対面し無事を確認。
	再発予防策	中庭セキュリティの施設範囲の拡大を業者へ依頼し工事施工。非常時の警告音の音量を大きくして貰う。 入室チェック表の作成及び確認時間の再検討を行う。既成の鍵だけでなく、二重ロック状態になる様に購入を行う。 予期せぬ行動を起こすだろうという予測し見守り強化に努める
5/27 (火) (短期入所)	報告内容 (NGチューブ自己抜き)	両下肢の動きが活発な利用者様が、職員が見ていない間にNGチューブを自己抜きされた。 すぐに看護師がエア確認して再挿入し固定する。保護者へ連絡し状況説明を行い謝罪する。
	再発予防策	見守り強化 定期的な固定状態の確認を行う
7/16 (水) (短期入所)	報告内容 (紛失)	朝、起床してから義眼を使用されている利用者様の義眼洗浄をしようとした際、本人から「義眼がない」と訴えあり。 歯磨き後に自分で外したと言われ、1時間程、探しても見当たらず。日勤職員が出社してから総出で探しても見当たらず。 保護者へ連絡し状況説明し謝罪する。保護者より仮の義眼を預かり対応。その後、新しく義眼作成の手続きをされる事となる
	再発予防策	義眼については、夜間は外して義眼を入れる容器を準備し職員が保管する様に改善する 定期的に義眼の確認を行う様にする

【事故報告状況】

事業所	発生件数
放課後等デイサービス	8件
生活介護	3件
短期入所	3件
日中一時	0件
計	14件

令和7年度は、職員全員が「ヒヤリ・ハット」への意識を高め支援に取り組む様に指導を行った。

支援中の意識を高める事で事故防止に繋がる様に努めました。その結果、**年間で計14件の事故報告書**が提出されました。

発生した事故報告については、早急に職員回覧し情報共有を行い再発予防に取り組んでいます。

1年を通して14件の事故報告が提出ありましたが、幸いな事に命に係わる様な大きな事故はありませんでした。

今後も、更に「ヒヤリ・ハット意識」を高め「事故防止」に努めて支援に取り組んでいきます。

※令和7年4月19日(土)短期入所で発生しました「エスケープ」の事故報告については、市・県への事故報告を行いました。早急な改善策として、セキュリティ強化の為に工事を行いました。また、短期職員の勉強会を行い利用者様の障がい特性について保護者様からの情報収集を再度行い再発防止に取り組みました。

現在も、保護者及び関係機関との情報共有を密にしながら受け入れを行っています。

◆令和7年度【ヒヤリ・ハット報告書】内容状況◆

6/7 (土) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様宅への送迎中、曲がり角を徐行中、民家の方から、突然、草刈り中のピーバーの刃が道路の方へ出てきた。草刈り中の方は、車に全く気付いていなかった
	再発予防策	草刈り中の方は、ピーバーの音に気を取られていて周囲への配慮が欠けしまう為、草が伸びてくる時期や田植えの時期等は、周りを意識しながら徐行にて十分距離をとりながら走行を行う様にする
6/2 (月) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	おやつ後の余暇活動中、棚に置いてあった花瓶を利用者様が持っていた
	再発予防策	普段、置いていても気にしない物に興味を持ちたりするので、落ちてケガしそうな物や投げたら割れたりしそうな物については、再確認し片付けておく様にする
9/10 (金) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様が持参された補聴器をつけて音楽を聴こうとして補聴器の容器を開けた際、イヤチップの片方が入っていない事に気付く(家族より：耳鼻科受診をした際に部品劣化により一部交換を行ったので外れやすくなったかもしれないとの事)
	再発予防策	事業所内での紛失ではないが、新しく部品を交換すると外れやすい可能性があるとの事なので、事業所で使用した際は、十分に注意し容器に直す際にはしっかりと確認を行う様にする
10/3 (金) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様がくしゃみをされた際、鼻水と同時に鼻の中から溶けにくそうな紙と綿の様な塊がでてきた
	再発予防策	もともと鼻や耳に物を詰める癖があり、どこで?いつ?入れたのかは不明であるが、今回、くしゃみと同時に出てきたと考えられる。事業所では職員が常に見守りをしているので物を詰める場面は見られないが、家庭で継続的に物を詰める癖が続いているとの事なので動きに注意しながら見守り強化をする
12/2 (火) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様の眼鏡が紛失しているとの報告を受ける(短期入所利用時にはあったとの事) 思い当たる場所を探したところ、学校送迎時に乗った送迎者のトランクにて見つかり、保護者へ報告を行う
	再発予防策	送迎前後に、忘れ物・落とし物等がないか確認意識の向上に努める 申し送りを行う際には、荷物を渡す側、受け取る側、両者声を出して確認を行う様にする
12/6 (土) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	トイレ誘導時、便座に座りズボンをおろした際、靴下の片方がない事に気付く 別のトイレに交換用のパットを取りに行く際、その場を離れた間に本人が脱ぎ便器の中に入れた可能性があり 本人が水栓を流していた為、靴下は発見できず(その後、トイレの詰まりはなし)
	再発予防策	短時間であっても本人の行動が予期できない利用者様のそばを離れる際は、周りの職員への声かけ等行い 行動が確認できる状態を確保するように注意していく
1/9 (金) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	活動で使用予定のメラミンスポンジを準備していたところ、利用者様が数個、そこから手にとったのを発見した 為、片付けをお願いしたところ、スポンジが湿っていた。もしかしたら口に入れモグモグしたかもしれないと 思われる(見ていなかった為、本当のところは不明)
	再発予防策	準備をしている際に大丈夫と思ってしまったので、今後は、想定外の行動をする可能性があるという意識を 高め支援を行う。活動に使用する材料については、安全面を配慮した場所で行うようにする
1/13 (火) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様が自分の車椅子を自走している際に、車輪のカバーのネジが外れ転がってきた 保護者に連絡したところ、以前からカバーが動きやすくなっていてネジを止める反対側のボルトが緩んでいた との話をされた
	再発予防策	事業所では別なボルトで応急処置を行った事を保護者に伝える 事業所内でもできる範囲内で車椅子点検を行う様にする、保護者様へも業者さんへ定期的な点検をして貰う様に お話をしていく
3/10 (火) (放デイ)	報告内容 (ヒヤリ)	車椅子に座っていた利用者様が歩行されている利用者様の腕を掴み、トレーナーの上から噛みそうになった
	再発予防策	他害がある利用者様への見守り、対応について再度、見守り意識を高め支援を行う 利用者様の様子(テンションが高い時など)の変化に早く気付ける様に見守り対応の強化に努める

5/28 (水) (生活介護)	報告内容 (ヒヤリ)	入浴後、椅子に座り更衣をしていた際に、利用者様が立たれようとされ右側に座り込む様な感じで倒れられた 咄嗟に手で支えた為、外傷、打撲等なし
	再発予防策	ふらつきのある利用者様や転倒の危険性がある方々の支援を行う際は、常に声かけを行い立ち上がり、移動時、 ともに見守り意識を高め支援を行う
6/12 (水) (生活介護)	報告内容 (ヒヤリ)	活動の時間に職員2名の介助で移動をしようとした際に、本人の足が床頭台の脚元に引っ掛かり、左側にスルーっ と座り込む様な形で倒れられた
	再発予防策	立ち上がり、移動の際は、周りに障害物がないか再確認してから支援を行う 利用者様が急ぎ過ぎない様に声かけを行いながら支援を行う
9/12 (金) (生活介護)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様を車椅子から、ベッドへ移乗する際に、ベッドのブレーキがかかっておらずベッドが動いてヒヤリとした
	再発予防策	利用者様をベッドへ移乗する前にはブレーキの確認を必ず行う ベッドを動かしたりした掃除後や活動後は、ブレーキの確認をしたかどうかの確認を必ず行い安全確認をする
12/5 (金) (生活介護)	報告内容 (ヒヤリ)	送迎到着後、玄関ドアを開け利用者様を室内へ誘導する際、利用者様の体動で車椅子が動いた ドアを開ける一瞬だと考えブレーキをかけていなかった
	再発予防策	車椅子から離れる際は、必ずブレーキをかける様にする ブレーキをかけていても利用者様を自分より後方ではなく支援員が触れていられる距離に配置し安全確認をしながら 支援を行う様にする
12/20 (土) (生活介護)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様を特浴機に移動中、浴槽をまたいでしまった。すぐに気付き対応したので外傷、打撲等なし 最近、興奮状態が続いていたので、その中での予期せぬ行動だった
	再発予防策	特浴機での対応を行っているが、興奮状態にある時は、2人介助での一般浴の検討も行き、状態に合わせた対応を 安全面に十分気をつけて行う様にする
3/20 (金) (生活介護)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様が、職員が気付かない間に1人でB棟のトイレに行かれていた B棟にいた職員が気付き連れてきて下さる
	再発予防策	利用者様へ1人で行かない様に説明を行い、職員は連携して見守りを行い、A棟のトイレが空いていない場合は 排泄優先の為、職員が同行してB棟トイレに行く様にする
4/15 (火) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	自立の利用者様が、トイレに行かれた際に、入りロドアに左膝を強打されたとの報告あり。 (本人談：スリッパで走ってトイレに行ったため歩きにくかった)
	再発予防策	家族へ室内履きを準備して頂く様にお話する 本人へ、室内は走らない様に説明し、トイレへ行く様子が見られた際は、ゆっくり慌てない様に行く様に声かけ を行う様にする
7/1 (火) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	利用者様がホールにあったパーテーションを押し倒し部品が破損してしまった。 利用者様にケガ等はなかった
	再発予防策	利用者様の行動パターンを把握して見守りを強化し、使用しない物についてはホールに置かない様にする。
8/2 (土) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	夜中に不穏な物音とセキュリティの音で居室を訪れると、覚醒された利用者様が窓を開けシャッターに手をかけて いる場を発見した
	再発予防策	次回お泊り時から、就寝の際は職員が必ず付き添う、ホールにて対応する、いずれかの方法で安全面に考慮した 対応をする セキュリティの警報音が小さく感じたので、警備会社に連絡して音を大きくして貰えないか相談し依頼する
10/3 (金) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	夕食の経管栄養の滴下を行わなかった
	再発予防策	指示書や手順書を、毎回、再確認を行い、家族からの申し送りについては間違った解釈をしていないか、 復唱して確認を行う様にする。判断に迷う様な時は、家族に連絡をとり確認をする

10/17 (金) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	職員が利用者様の対応中、洗面台に行った際に、急に玄関の方へ歩き出されてドアを開け、B棟からA棟に行かれてしまった。
	再発予防策	常に玄関ドアの施錠の確認を行い、同時にエスケイプの可能性のある利用者様の利用時は、窓、その他の出入口の施錠確認を行う様にする 多動な利用者様の対応については職員間の声かけ連携の強化に努める
12/9 (火) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	お泊り希望を入れておられた利用者様の予定表に記入するのを忘れていた
	再発予防策	やり取りを行った際には、すぐに記入をし、こちらからの提案日に関しては、必ず、申し送りノートに記入しその後の結果を確認をする様に徹底していく
2/2 (月) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	会社用携帯を机の上に置いていたら、利用者様が手に取り操作され「ほっともっと」へ電話されていた
	再発予防策	常に会社用携帯は、職員が持ち歩く様にする。 携帯だけでなく、他の物についても利用者様が触らない様に置き場については気をつけて対応する
3/24 (火) (短期入所)	報告内容 (ヒヤリ)	保護者への申し送りの際中、保護者の手を振り払いB棟の玄関前からA棟へ走りだされてしまった
	再発予防策	申し送りが長くなりそうな時は、利用者様を車に乗せてから、もしくは、申し送りが済んでからホールからお連れする等、状況を見ながら利用者様が待ち通しいと感じる環境をつくらない
12/2 (火) (日中一時)	報告内容 (ヒヤリ)	帰りの送迎対応中、利用者様を送り届けた際に、保護者より「この上着は、うちのじゃないよ」と言われた
	再発予防策	入浴後、脱いだ衣類をなのおす際に、入れ物が利用者様本人の物であるか確認しながら対応する 利用者様が、普段と違う上着を着ていた際は、念の為、名前の確認を行う様にする 帰る時には、再度、持ち物に入れ間違いはないか、忘れ物はないか、職員間ダブルチェックを行う様にする

【ヒヤリ・ハット報告状況】

事業所	発生件数
放課後等デイサービス	9件
生活介護	6件
短期入所	8件
日中一時	1件
計	24件

令和7年度は、職員全員に「ヒヤリ・ハット」の意識を統一する事で、事故防止に繋がる改善に努めました。その結果、**年間で計24件のヒヤリ・ハット報告書**が提出されました。支援する中で「ヒヤリ」や「ハッ」とする意識が高まる事で報告の枚数も増えてきましたが、同時に、1つ1つの改善策、対応策を職員全員が確認し情報共有する事で事故防止に努めました。